

2番 廣田幸照 議員

議長（大西慶治君） 通告順1番、廣田幸照議員の一般質問を行いますので、廣田幸照議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順1番、廣田幸照議員の発言を許可します。

廣田幸照議員。

2番（廣田幸照君） それでは本議会の一般質問のトップバッターとして、一般質問を行ってまいりたいと思います。

本日は、「大台町地域活性化条例と、その具体的施策について」と題して、1点に絞って質問をいたしたいと思います。

去る9月議会で、大台町地域活性化条例と、大台町地域活性化基金条例が提案され、賛成全員で成立をしたところでございます。この条例の目的は、地域の活性化と地域を形成する集落の維持存続に向けて、町民と行政が一体になって取り組み、「住んで良かった。ずっと住み続けたい」と誰もが思える町の実現を目指すとしております。

そして地域の活性化及び集落対策として、（1）地域のコミュニティを促進する施策、（2）新たな起業や雇用を促進する施策、（3）情報の収集及び提供に関する施策、（4）地域活動を支援するエキスパートの派遣、（5）移動支援や買い物支援などの生活支援、（6）新たな定住を促進する施策、この6点をあげているところであります。

以上のことを踏まえたうえで、7点の質問をいたしたいと思います。

まず1点目でございますが、65歳以上の人口が50%を占める集落、これが重点地域として指定するとしておりますが、ただいま現在、該当する集落はどのような集落があるのか、お教えをいただきたいということです。

で、2点目でございますが、この施行後5年経過で本条例を見直すとされております。5年と言いますと、平成28年9月が目処だと思っておりますが、その間です、さらに重点地域として65歳以上の人口が50%以上を占める集落が

出てくるんじゃないかと予測されるわけです。そこで、そのような高齢化率が50%以上を占めるような集落は、どのような集落が予測されるかと、こういうことを教えていただきたいと思います。

3点目でございますが、5項目の活性化の施策として上げられております。先ほど読み上げました。6項目でしたね。そのうち地域のコミュニティを促進する施策に関して質問をいたしたいと思います。確かこの集落対策というのは3年目を迎えたと思いますが、先行している大杉谷地区では「風のたより」という地域のコミュニティ誌を発行しておるようでございます。1年遅れて実施されている領内地区では「領内だより」が発行されております。他の地区でも類似のものがあるのかどうか、お伺いしたいと思うんです。

領内地区のコミュニティ誌は議員にも配布され、大台町のホームページでも見ることができます。しかし、大杉谷地区の広報誌は最初2、3号議員のほうに配布されたんですが、そのあとは配布されてないので、どういう施策がなされているんだろうなと思っていたところでございます。ホームページも探して見ましたが、ちょっと見当たりませんので、どのような発信がなされているのか。もし大杉地域、領内地域、あるいはこれからやっていかれる地域でですね、このようなコミュニティを広げるための、いわば伝達手段がですね、どうもバラバラであるというのでは、私どもとしても、またほかの地区の皆さん方でも、「あっここではこういうことやっているんだな」ということをつかまえて、そして自分たちもこういうふうにといいうふうに進展していくことができないと思いますので、町としての一貫した方針があるのかないのか、ということをお伺いしたいと思います。

4点目でございます。先発の大杉谷地区をモデルとして質問をいたしたいと思います。1年目は、温故知新と言いましょかかね、古い大杉谷の記録や写真等を提供していただいた。それを紹介しながら新しい方向性を探ってきたように見受けられます。で、そのあと私の手元には全然ないんですので、大杉地区の方をお願いをいたしまして、今までのこの「風のたより」というコミュニテ

ィ誌をコピーをしてちょうだいをいたしました。それを見てもみますと、2年目は大阪や名古屋方面等に出向いて、大杉谷地区出身者の方にお集まりいただき、そしてそこで大杉谷地区の伝統食、栃餅だとかですね、それから鮎等々、いろんなものを伝統食を振る舞ったり、そして特産品を紹介したり販売をしたりしていたようでございます。大阪のほうがかなり参加者が少なく、名古屋は人数が10人以上超えたように聞いております。

で、3年目の今年でありますけども、地元有志による「やったる会」32名のメンバーで構成されているようですけども、この活動が広報おおだいのほうに紹介をされております。それを引いてみますと、定住対策としての空家整備をやる部会、困ったことに対応するよろづや活動をやっていくような部会、自然薯栽培を柱とするものづくりの部会、そして自然を生かした地域づくりの部会、この4つの分野で活動を開始したというふうに、広報おおだいの紙面で読み取っております。

で、後発の領内地域、あるいはこれから予測される地域での事業展開というものも、この大杉谷地域を参考にしながら進むんじゃないかと思えます。現に領内地区のほうは、今、領内たよりの中でいろいろな方の思い出をずっと紹介をされております。私のほうも興味深く読んでいるところでございます。

そうしたときに、今、大杉谷地区ではホップ、ステップ、今ジャンプの時期なんではないか。こう考えるときに、地区・地区によっても違うと思うんですけども、行政として第一段階こうなんだ、第二段階こうだ、第三段階になったら、こういうふうに1つのストーリーがあるんじゃないかというふうに考えておりますが、その辺の施策の展開はどうされるのか、お伺いをいたしたいと思えます。

5点目でございますが、施策の5点目にですね、移動支援や買い物支援などの生活支援という項目がございます。で、これで最近気になるニュースがございました。JA多気郡の大杉谷の給油所というのがございます。これが本年12月限りで営業をとめると、止めるというふうなことが地区の皆さん方に説明

があったようです。町のほうにもJAのほうから説明があったと、説明をいたしたというふうに聞いております。

で、生活用品を扱う農協ストア大杉谷店もございますが、これもやがては撤退されるんじゃないかというふうな、このことが懸念されるところです。JAに問い合わせをしてみました。今はガソリンにしても軽油にしても灯油にしても、こういう石油系の燃料がないことには何もできないという時点ですね、時勢ですね。で、「どうするんだ」というふうに、「どうしていただけるんか」というようなことを聞きましたら、JAとしては現在の大杉谷店、生活用品等売っているところに、月曜日の朝に携行缶を預けてもらって、そして水曜日にそれを入れて大杉谷店、あるいはその携行管の持ち主の自宅まで配達をするような形で対応をいたしたいと、車の方ですとね、ずっと下ってきて真手の給油所なり、あるいは三瀬谷以遠のところで給油するケースもあるわけですが、小さなオートバイ、カブやそういうふうな、いわゆる原動機付き自転車の類のものは、なかなかそこまでは行けませんから、そういうような配達の仕方というのを考えていてくれるわけです。

そこでですね、「一体、なぜ撤退するんだ」と聞きましたら、やはり「赤字なんです」ということなんです。「どれぐらいの赤字ですか」というたら、「年間50万円から60万円ぐらいや」というふうに言っていました。で、これは大部分人件費ではなかろうかなと考えております。今、JAはそれなりの対応を考えられておるわけですけども、JAとしても、もし地域のほうで、あるいは町のほうで考えていただけるんだとしたならば、現在ある大杉谷給油所の貯蔵タンク、これは地上設置で簡易設置なんですね。これを無償で譲渡したいと、してもいいというふうな意向を持っているようです。本条例によってですね、どのような支援がなされるか、どんな支援ができるかということをお考えなさっているかどうか、5番目の移動支援や買い物支援という項目にあたるかと思っておりますので、質問をいたしたいと思えます。

6点目の質問ですけども、「薪ぶろ」についてちょっと懸念するところがあ

りますので、質問いたします。これは集落活性化対策事業として、昨年度予算に付き、本年度大杉谷総合センターに建設されたものであります。建設及び関連の経費1500万円は、全額国からの補助で賄われたというふうに記憶しております。本年6月から「主に大杉谷自然学校の各種催し物に参加する人たちに利用されているんだ」というふうに聞きました。あそこも外部からの利用というのは夏場ですね、6月から11月ぐらいまで、遅くとも11月ぐらいまでの利用が主になるかと思えます。ですから、もうすでに主な利用期間は経過してきたわけですが、5カ月、4カ月、あるいは5カ月ぐらいの利用期間を経て、その経費はどれぐらいかかったのかと。

で、この1年間の実績を踏まえて、多分、これは私の推測でございますけども、大杉谷自然学校に委託管理されるんじゃないのかなと考えてます。ずっとそこで支所の経営、支所が世話をしていくということは、少し難しいんじゃないかなと思いますので、委託管理にせざるを得んんじゃないかなと思います。と、利用者の多い少ないにかかわらずですね、委託管理料は定額となりますし、水質検査料は10万円ずつかかると、で、維持管理に費用が発生してくると思いますが、それは町から修理をしていくということで持ち出しになる、町の持ち出しになるということですね。「薪ふる」は国でつくってもらったけども、その維持管理、運営には町から持ち出さんならんと、箱ものの1つの形になるわけです。ひとつ6点目の質問としては、その経費はいかほどかと、どのような形で運用をしていくのかということをお聞きしたいと思えます。

7点目でございます。補助金や助成が切られたら運営ができないというのがですね、補助金事業の1つの継続性がない懸念されるところであります。そういう事態を避けるために、町では旧宮川村の上真手にございました若者住宅13棟を順次売却し、それを基金として一般会計からも一定額を積み立てていきたいとしております。基金の額はいかほどとお考えなのか。

以上、7点お伺いいたしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは、大台町の地域活性化条例と具体的施策についてお答えをいたします。

まず、1点目の重点地域として指定する集落についてお答えをいたします。この地域活性化条例の第4条では、65歳以上の人口が50%以上を占める集落で、私が必要と認めるものを集落対策の重点地域として指定して、地域の活性化を図るものと定めております。で、指定地域の要件につきましては、この活性化条例の施行規則第2条で、毎年9月30日にその基準日とすると定めておるところでございます。また指定にあたりましては、指定の適正を期するために、大台町集落対策検討委員会で指定の是非や、特別事業及び特別対策の是非を協議し、町長に意見を上申することとなっているところではございます。

で、ご質問の指定する集落につきましては、人口要件として該当する集落として、大杉谷地域はすべての区が該当をし、領内地域では唐櫃区、大井区、それから御棟を含む小滝区、それから荻原地区では浦谷区が該当をしまして、合わせて9つの集落が地域指定の要件に該当をいたしております。で、現在平成24年4月からの指定に向けまして準備をしているところでございます。

2点目の5年経過までに指定される可能性のある集落でございますが、5年経過いたしますと、現在60歳の方が当然65歳になられるわけでございますが、その間、転入、転出や出生、死亡などによりまして住民異動が発生することから、可能性のある集落を決めることは大変困難でもございます。で、65歳以上の人口が40%以上の集落について、ご説明を申し上げます。

まず、領内地区では南区が44.4%、滝谷区が41.7%、荻原地区では天ヶ瀬区で46.7%、熊内区が45.4%、それから茂原区が44.8%、栗谷区で44.56%、それから下真手区で42.9%、江馬区が41.6%、藪区も41.6%でございます。で、川添地区では上楠区が44.1%、こうなっているところでございます。こういったところが5年後にですね、50%になるかならないか、それちょっと不明ではございますが、今、最も近い集落としてはそのようなところでございます。

3点目の「地域のたより」を地域からの発信として広められていないのはなぜかということですが、現在、大杉谷地区では「風のたより」を発刊しておりまして、地域での配布と大杉谷出身者への配布をいたしております。現在、地域から外部への発信として、「地域活性化やったる会」がホームページで大杉谷を発信する準備をされているところでございます。

領内地区では、「領内出張所だより」を発刊しまして、地域の方々に配布をいたしております。地域から外部への発信といたしましては、大台町のホームページにブログを掲載し、日々の出来事などを発信をしている状況でございます。

他の地域につきましては、単独での情報発信に至っておりませんが、広報おだいに支所出張所だよりコーナーを設けまして、対応している程度でございます。残念ながらそういった外部や地域内への情報を発信する状況には至っておりませんので、今後の課題と考えているところであります。

次に4点目の各地域の事業展開をホップ、ステップ、ジャンプと段階を追って説明をとのことでございます。大杉谷地域では一昨年から、領内地域では昨年、地域に元気が出るようにと、そういう思いから地域が主役で元気が出るような仕組みづくりに、行政も一緒になって取り組んでまいりました。

しかし、こうした地域の取り組みは、まずソフト事業が主体的であることから事業展開をホップ、ステップ、ジャンプといった段階を追って説明することは難しく、町の考えでは次のような手順で取り組みを進めていくべきだと考えております。

まず1番目に地域の皆さんに地域づくりについて関心を持っていただくこと。

2番目には地域づくりに、その活動に参加意欲を持っていただくこと。

3番目には地域を見つめ、その地域のすばらしさに気づいていただくこと。

4番目には地域の現状を認識してもらうこと。

5番目には自分たちで動き出すこと

そういったような段階を踏みながら、そこまでのお手伝いを行政としては、

まずはさせていただきたいということで取り組んでいるところでございます。

なお、地域の姿を決めていくのは行政ではなく、こういった手順を踏んでいく過程で、地域の皆様が話し合い、考えながら地域の将来ビジョンをみんなで描いて、そこに向かって地域の皆様と行政がともに力を合わせて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

先ほど廣田議員が申されましたように温故知新から、あるいはその大杉谷地区ではですね、2年目は名古屋、大阪とか、そういった外部との交流、そしてまた3年目には地域内にいろんな組織ができてきた。そういう流れがございませう。今後、そういったような流れがですね、他の地域でも出てくるというふうな期待をいたしているところでございます。

5点目の地域活性化条例によります生活支援の可能性でございます。その対策についてお答えをいたします。この生活支援対策につきましては、公益性がございまして、地域が主体的に考え、取り組む事業で、地域だけでは対応しきれないものについて、一定の条件の下で町が支援をさせていただくこととなります。議員から具体的な例をあげてご質問いただきましたので、こちらはその例に合わせて可能な支援策の考えをご説明申し上げます。

あくまでも地域が主体的に考えた結果、給油所の運営であったり、生活用品を販売する店舗等を地域で運営しようとするとき、給油所の法的施設整備に多額の経費がかかるとか、あるいは店舗整備に多額の費用がかかり地域では対応しきれないような事業開始のときの初期投資に対し、一定の条件で支援をさせていただけると考えておりますが、この問題につきましては、まだ地域での対応も定まっておらず、支援の相談もございませんので、詳細には申し上げられませんが、基本的な考えは以上のようなことでございます。なお、支援内容の詳細については、要請があったときに、その内容を十分検討して、要綱等で制度化をしていきたいと考えております。

次に6点目でございますが、この大杉谷地域総合センターに建設しました新風呂について、その維持経費と今後の展開についてお答えをいたします。



この薪風呂につきましては、平成22年度に環境に負荷を与えない木材の有効活用を図るとともに、その生活文化の学習を目的に整備することとしまして、本年4月に完成したものでございます。

これまでの利用実績でございますが、3月11日の東北大震災の影響で観光交流イベントなど全国的に自粛ムードが続いたこと。また、夏場からの天候不順に続きまして、9月の台風12号と15号が立て続けに襲来し、大杉谷地域が甚大な被害を受けたことなどの影響もございまして、薪風呂の利用は、4月から11月までの8カ月間で、31回、延べ427人と当初見込みの1000人を大きく下回っている状況であります。この中には、体験料を無料とした大杉谷自然学校の利用10回の340人分が含まれておりまして、収入金額は1万2200円となっているところであります。

年間の維持費でございますが、水質検査に10万円、燃料費に2万円、電気代に3万円となりまして、年間の維持総額は15万円程度となっております。また、今後必要となる修繕費につきましては、町が負担をしております。

来年度には大杉谷登山道の一部開通部分が延長されることもありまして、いっそうの利用促進が期待をされるところでございます。入込み客の多い観光シーズンの4月から11月の休日を重視した取り組みによりまして、利用客を増やしていきたいと考えております。

なお、本来の目的でございます体験型交流促進施設としての活用を拡大しまして、地域の活性化につなげていくために、今後は地元グループなどと管理委託について協議してまいりたいと考えております。

このことによりまして、この自然学校や地元の団体を通じてまして、大台町のどこにでもあった薪割り、風呂焚きなど、自然と共存しながらの生活様式を子供たちに体験学習として提供し、伝えてまいりたいと考えております。

次に、7点目の基金についてはいかほどと想定しているのかということでございます。この大台町地域活性化基金の積み立てがいくら必要かにつきまして

は、大台町における地域活性化に向けた事業計画が町民の皆様との協働で本格的に上がってきておりませんので、定かではございませんが、基金に積み込もうと考えている財源としましては、若者住宅の趣旨・目的を引き継ぐ形で、若者住宅13棟の売却額と完売後の若者住宅維持管理基金を地域活性化条例にかかる対策財源としていきたいと考えておりまして、その額は大体1億円強になるのではないかと考えておりますので、ご理解をお願いして答弁とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 廣田議員。

2番（廣田幸照君） ご答弁いただきまして、特にこういう言葉、この議会でもちょっとどうかなという疑問の声がありました。いわば限界集落という定義がございましたね。それはなるべく言葉は使いたくないし、使われた集落についても、いわば烙印を押されたような格好になりまして、非常にこう、逆に元気が出なくなってしまうようなことがございます。

ただ、現実としてきちっとして押さえておきたいのはですね、先ほどご答弁いただきましたように、大杉谷地域はすべてであるというふうに伺いました。そして領内地区では唐櫃、大井、小滝が該当します。宮川地区では浦谷、この9つの集落が高齢化率50%以上の地区だというふうに把握されているようです。で、2番目の質問での「近い将来、そのような50%を超える高齢化率になるかもわからない」と、「なるであろう」というふうに推測されているというのを、高齢化率44%ですか、40%ですか、を目安として見ていったようですけども、領内地区、そして荻原地区、さらには大台の川添地区にもあるという現実、これはやはりきちっと現実として見ておかなければいけない問題であろうと、こういうふうに思います。

それで、私なぜこの2点目の質問をしたかと言いますとですね、高齢化率は50%超えたんだと、さあ今から対策立てるのではね、そんなものは数字だけの話で、実際の中に住んでいる住民が、さあ50%超えたから動きまじょうと

いうわけにはまいらんわけです。ですから、それまでに至るまでに、少しずつ  
少しずつですね、町長の言われるような「地域が主体」「住民が主体」という  
ふうな気運をつくっていく必要があるわけですね。合併以来「協働」という言  
葉がよく使われました。北川正恭元知事が、「コラボレーション」という言葉  
を使って、それを「協働」というふうに日本語訳したわけでありまして、  
言葉が使われる割には、なかなか協働の実が見えてこないというのが、私ども  
の少し焦りにも似た気分で見ているところでございます。

で、具体的な質問をいたしました。大杉谷におけるJA給油所の廃止、「こ  
れどう対応するんだ」ということで尋ねましたところ、「こういうふうな重点  
地域とするための検討委員会を設置をして、そして住民からの要請によって、  
その内容を検討して、どういう形が支援できるのかということをやりたい  
い」というふうなご回答をいただきました。もう大杉谷給油所はこの12月で  
廃止ですから、もう焦眉の急ですね。えらいのんびりしたことを言ってござる  
など、集落のほうからも、あるいは大杉谷地区のほうからも、そういう声は聞  
こえないんだろうかと、こういうことになります。

現実に、この私が質問をするのはですね、集落の方から、「あれどうするん  
や」ということを言われたからです。区長会というのがございまして、その区  
長がJAの運営委員、支店運営委員というのにもなっております。約地区の区  
長の半数ですが。そこでもこのJAの給油所の問題、あるいは大杉谷支店の撤  
退の問題等々は、具体的な形ではありませんけれども、話題にはときどき上がっ  
てくるわけですね。されるんじゃないかと、撤退されるんじゃないかと、ある  
いは廃止されるんじゃないかというふうなことが言われていました。ですから、  
やはり行政としては、そういうものをきちっとつかみながらですね、なるべく  
早く地区のほうの考え方、要望、支援、こういうものを汲み上げてくる、それ  
必要なんです。それがために大杉谷支所の職員も増員してですね、地区をきめ  
細かく、あるいは集落支援員も配置されてきめ細かくやられようとしておると  
きに、なおかつ、まだこんな悠長なことを言っているというのは、「明日から

の火をどうするんや」と、「おらカブで真手まで走っていかんらんのか」というふうなことになるわけですね。

そういうことですから、やはり早い目に早い目に手を打っていかないといけないと思うんです。もし給油所が廃止されたら、やっぱりちょっとここに住みにくいなと、おじいさんおばあさんもこちらへ出ておいでよと、子どもらが町場へ移住を進めるような結果にもなると思うんです。

ちなみにですね、松阪市の柚原なんですけども、住民が生活用品の店を運営をしておるといことでございます。また広島県の高梁市でも同じようなケースがあるようですね。そうしたときに、町として、松阪市なり、高梁市なり、どのような支援をしているかというのは研究されたんでしょうか。そういうことを検討するのは1つの価値があると、こういうふうに考えます。

それから2点目ですけども、私も全員協議会で申し上げました。今上がってきた地域、あるいはこれからそういうふうな高齢化率が50%を超えるだろうと想定されるような地域でですね、住民が自発的に自家用車出して乗り合わせて病院に行くとか、あるいは買い物に行くとかいうケースがございます。先ほどの町長の回答ではですね、要請があったときに考えていくんだと、こういうんですね。現在ただいまですね、要請はなくても住民がもう必要に迫られて、そういう行動を取っているわけですね。例えば自家用車を出して乗り合わせて行くというケースがあったといたしましょう。事故のときどうするんだらうなということなんか心配します。

あるいは利用する方、お願いする方がですね、お礼にとか何かを持っていかれるケースもあるかと思えます。そうしたときにね、ほかの町のようにNPOなんかを立ち上げて、この買い物支援や通院支援をしていくような指導、助成を、支援をしていく必要があるかと思うんです。それが地区から要請があったときにとかですね、まだ高齢化率が50%に達してないんだから、まだここはというふうなね、そういう形では、なかなかNPOは立ち上がっていかないと思うんです。協働、コラボレーションというのであれば、住民の共助の姿勢を

育む町の姿勢がどこにあんのか、そういう町の姿勢をお示しいただきたいと思  
います。

さらに辛口の意見がございました。温故知新と申しましたけども、昔の大杉  
谷を顧みて現在の活かす方途を探っているということでございます。その方途  
は発見できたのでしょうかということで、住民の方からこういうことを言われ  
ました。「大杉谷を離れた方は大杉谷を見限って行ったんや」と、「大阪へ行  
って名古屋へ行って栃餅を振る舞って、鮎の塩焼きを振る舞って、ああ美味し  
いな、懐かしいなと思っても、それが戻って来て大杉谷に住むというふうなこ  
とにはつながらない。むしろ現在の大杉谷の住民にこそ、さまざまな働きかけ  
をしてほしいんだ」と、こういうふうな声を聞いたわけですね。切実な声だと  
思うんです。もうそういう声を生かす方途、生かす方策、こういうものを1つ  
お示しをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） はい、ありがとうございます。限界集落という言葉に  
ついては、これは慎んでいかなければならない。ですので、私も極力そういっ  
た限界集落という言葉は使っておりません。やむなく使う場合もありますけど  
も、これは慎んでいかなければいかんというふうに思っております。

で、この先ほど40%を超える集落ということで、10ほどの集落の名前を  
申し上げました。これはまだ人の異動がございましたので、果たして50%を超  
えるのかどうかということでもなりませんので、しっかりこの状況の推移を見  
ていかないかと、ただ50%になってから、さあえらいことになったで対応  
せないかと、そういうことでなしに、先生おっしゃられるように、その手前  
からですね、全体もやっぱり見回していかないかんと、こういうふうに思っ  
ているところでございます。

で、地域が今後どうあるべきかということで、そういった気運もですね、こ  
の集落の対策というふうなことで、今でも長ケとか、あるいは神瀬とか、そし  
てまたほかの宮川地域のところでもいろいろ入り込んで、その策を上げてきて

いるところもございますが、しっかりとその協働の実を上げていかならんかと、こう思っております。

そういう中で、大杉谷給油所の対応の話が出てきました。私のところにも「12月末で廃止をしたい」とこういうようなことでございました。現状の地上に出ておりますあの給油所が、消防法で違反なんだというようなことで、その配達をしなくてはならなくなってきたと、また配達をするにしても200リッター以内の量的な部分しかできないし、そうして運んでおるといふうなことになりますと、それなりに赤字も発生してくる。現在でも赤字発生しておりますけども、そういう赤字が発生をしてくるというようなことで、携行缶で運んで要請のある、要望のある量だけきちっと運んでやっていきたいんだと、こういう200リッター以内でね。そういうことでございました。

で、その後地域のほうに農協も入られて、議論が進んだようでもございます。地元としては当然それはすんなり受けよといふうなことにはなっておりませんし、地元の区長さん等でまとめられた考え方をですね、この15日に私のところに持って来ていただきまして、そこでしっかりと対応を図っていくと、こういうふうに考えているところでございます。地元の考え方、そしてまた今後あるべき形、そういうものをしっかりと作り上げていきたいなと思っております。

そういう中に、これはまだ決まったところではございません。私の頭の中にあるのはですね、そういった長くそのガソリンスタンドというふうなものを構築していこうとすればですね、やはり地下タンクというようなものも必要になってくるだろうと思います。それには数千万円かかるというようなことでございますが、そういったようなものもですね、危険物の取扱主任といったような者が、資格を持ったような者がおればですね、そういうものに対応できると思いますので、そういう部分もしっかりとやっていかなんといふうなことは、私の頭の中にはございますが、そこら辺の調整も地域としっかりとやっていかなあかんかと、こう思っております。

まだ袖原とか、あるいは広島県の高梁市の事例の検討はしたのかということですが、この広島のほうの事例の検討はいたしていません。ただ、大杉谷地域として、そしてまたこれからもですね、領内地域もそのスタンドがないというふうなことでございますので、そこら辺どうするのというようなことで、トータルとして考えていかねばならないなと、こう思っております。

で、要請のあったときに考えるというふうなことで申し上げた。これは今回の大杉谷給油所の件について申し上げていたところでございます。買い物支援なり、あるいは通院なり、あるいは預貯金を引き下ろしたりとかですね、そういったときに、これからどうするのというようなことで、実際にその町営バスも走っておりますけども、町営バスに来る、その停留所に来るだけでも難儀な人はたくさん見えるんです。そういったような人たちのために、足の確保というのはどうするというふうなことで、すでに出張所長を含めて申し上げております。そういったような対策をですね、例えば町でもう車買うで、それでその車を持ってNPOなり地域の皆さんがですね、ダイヤを組みながら買い物、通院、そういったようなものがもっと楽にできるような方策をつくっていったら、どうやなというふうなことで申し上げております。そこら辺も現地内では議論は進んでいるものと思っているところでございます。

で、最終的にですね、大杉谷を生かす方途は見つかったのかというふうなことでございますが、なかなかそういうような、これをこうこうやればいいというようなことには、なかなかつながっていきません。やはりそれをするのには行政が、これもやる、あるもやるということでなしに、大杉谷の人たちも受身やなしにですね、自分たちもやっぱりそこで生活する中で、どのように生活するかということが一番大事ですんで、そこら辺を私は協働というような形で申し上げておりますけども、決して私どもも大杉谷出た人間ですけども、見限って来たわけでもございません。そして以前にもダム当時にもたくさん出られましたけども、そういった人たちは見限ったということでなしに、止むなくそういう生活の場を追われたというような形であろうというふうに思います。

そういうことで今住んでみえる方は、今の杉谷住民に対して何かをしてほしいという、そのことはあるかも知れませんが、そのしてほしいことと、やるべきことと上手くですね、マッチングさせながら、これから地域をつくっていくというのは、我々の腕、情熱、そういったようなものやないかなと、こう思っているところでございます。皆さんとしっかり協働しながら、進めていきたいというふうに思っておりますが、悠長に構えてやっておるということではございませんので、いろいろ心配しながら進めさせていただいておるといことは、ご理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員。

2番（廣田幸照君） 想定外の踏み込んだご回答をいただきました。地下タンクの設置も念頭の中にあるんだというようなことですね。確かにお金はかかりませんが、上手く運営できたらなと思います。

また買い物支援、通院支援には町で車を支給することも考えていいんじゃないかということでございます。運営には多々問題があるかと思うんですけども、そういうふうなそのニーズがあるところにですね、やっぱり形を整えて、「NPO法人ならNPO法人、こういう形で設立できるんですよ」という支援をですね、きちっと示さないと、私もいろいろこう調べていますけども、なかなか形がわからないんです。ですから、そういうふうな支援、ソフト面の支援ということになるわけですけども、それをやはりそれぞれの対象の集落に対して、支所なり出張所なりが、まだ高齢化率は50%に達しないけども、ひょっとしたら行く行く5年ぐらいの間にはあるかも知れなと、あるいは5年後にならなくても、何とかやっていかなければいかんやないかというふうなことをね、お願いしておきたいと思っております。

で、2005年、日本の人口は初めて減少する事態を迎えたわけですね。平成10年度は12万人を超す減少だと、5年ぐらい経つと鳥取県1つがなくなるんじゃないかというふうな、人口減少が日本的に起っているわけですね。いわゆる過疎法、過疎地域自立促進特別措置法というのが昭和45年に制定されて、



10年ごとに見直しながら来たのですが、確かに過疎地域はいろんな形で支援を受けましたけども、人口減少そのものは食い止めることはなかなかできなかった。これはやはりね、大きな人口動態の流れなんですよ。そういう中でですね、さあこの大台町をどうしていくか、そういうことが非常に大事なことになるんじゃないかと思います。

そこですね、私はこの条例を詳しく検討しまして、これは宮川地域のためにつくられた条例かなと思うてね、見ていたんですけども、ところが先ほどの回答でもいただきましたように、大台地域でも行く行くはというふうな集落も視野の中に入っているようです。で、結局その旧の大台町では人口がやはり増えていないということになるわけですね。もうじき、大台町も1万人を切るんじゃないかという形になるうかと思うんです。

で、こういうことはですね、今度の議会でも質問がされますけども、三瀬谷駅の無人化という問題、それから大台厚生病院の整備とリンクする形での報徳病院の再編化、こういうものは全部1つの延長線上にあるわけです。そういうことをきっちりと認識して進まない、このかつてのにぎわいを取り戻すと、一時のイベントでもってにぎわうけども、その次はイベント疲れてガタッと、明日からくたびれたわということになるということになります。先ほどの三瀬谷駅の無人化と地域医療の問題につきましては、あとの同僚議員の質問で、さらに詳しく説明をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこですね、これから目指すべき方向は民主主義や、平等主義、平和主義、そして自由主義、国際主義、こういうものを前提として、自然とか人間とか、こういうものを問わず、これ大台町の理念でもありますわね。「人々と自然が豊に暮らす町」と、「幸せに暮らす町」ということでございます。で、そういう自然とか人間とか問わず、他への思いやりを持った人々が、多様で豊かな環境と文化に囲まれて暮らして、自分自身もその社会に対して自然に対して貢献できるような、そういうことができる社会、これがいいかと思うんですね。ブ

ータンの例がございました。国民幸福度が世界最高だそうでございます。これはやはり自分自身に誇りを持って豊に暮らしているということですね。この条例が制定されまして、大台町で暮らす人々にとってですね、この町に愛着を持って、自分自身の生活に誇りを持って毎日が暮らして行けると、こういうことが非常に大事なことなんです。

そこで最後の質問になりますが、この条例を生かして、新しい大台町をつくる戦略、戦術じゃございませんよ、戦略。目標ができました。戦術は1つ1つの実態に対して対応しなければいけません。その間を結ぶ戦略、これがどうも町の施策自体には見えないような気がするわけですね。その戦略をひとつお示しいただいて、私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） この大杉地域をはじめた、その地下タンクなり、あるいは買い物支援等のバスとか車とかそういったことで、支援策についてもきちり示さないのと、こういうようなことでもございます。これは協議のうえの中ですね、地域の人たちがやっていたかなならんと、そういったようなものがこう念頭にございますので、そこら辺もしっかりと協議をしていきたいなど、こう思っております。

で、先ほども申し上げましたんですが、5年後に50%を超えていくというような可能性のあるところ、ここら辺をしっかりと注視をしていきながら、しかるべき対応も考えていかならんなど、こう思っております。

で、その人口減少がどんどん進んできております。とりわけこれは日本全国でもそれが始まってきたわけなんです、このような過疎地域も含めてですね、全国の中山間地域どんどんどんどん減少はしてきております。稀にですね、近いところで大きな企業を持っているところが、その通勤というふうなことの中で住むところ、あるいは働くところという棲み分けをしながらですね、人口が維持されているという地域も稀にはございますが、ほとんどがそういう状況にあると、こういうことでございます。

そういう中で駅の無人化なり、あるいは報徳病院問題が出てきたりするのは、そういうことの延長だということで、ご指摘のとおりだというふうに思っております。ただ、その一時のイベントでですね、「あれをやって良かったのう、良かったのう」だけではこれはあきませんのでね、本当に福祉も含めながら産業も、あるいは防災も、本当に住みよい地域づくりに向けてですね、取り組んでいかなばならんなど、こう思っております。

で、私もこの人の一生というのにかかわってですね、何が大事なのかということになりますと、やっぱりその自分の住んでいる地域に対しての愛着、誇り、そういうものを持ちながらですね、やはり自分の生きる人生の中で、充実感なり達成感なり満足感なりといったようなものをですね、やはり感動というものを持っていただかならんだらうというふうに思います。そのことがですね、やっぱり自分自身で好きなことをやっておっちはいかなのかなというふうに思いました。地域活動の中へ出ていただく中でですね、皆で一緒になって、「大変だったけどあれ良かったのう」というようなことが、後世に残るような形になっていければ本当に素晴らしい取り組みになっていくんじゃないかなと、こう思います。

そういうことで、戦略はなかなか見えていないやないかと、こういうようなことですが、今後もひとついろんな形でお示しをする中で、具体的に今申し上げるところは持っておりませんが、今後しっかりとこころら辺も、戦略も構築しながら対応してまいりたいなど、こう思っているところでございます。当面、その各総合計画の中で、各分野で5つの分野、これをしっかりと底上げしていこうと、こういうことになっているところでございます。そのキーワードが健康というようなことですが、その健康というようなものを、人の体の健康だけでなしに、地域のその産業も含めてですね、健康になっていくように、あるいは福祉もそうですし、防災の面でもそうですし、いろんな形で健康というようなものを底上げしていかなあかんなど、こう思っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員の一般質問が終了しました。